

質問と回答（8月31日回答分）

NO.	質問	回答
1	1Fカフェの入口は図面上図書館側には設置されていませんが、設置する予定はないのでしょうか？	カフェ、オープンスタジオ、図書・情報館は一続きとなっており、1階カフェの東側（図書・情報館側）については、壁や仕切りはありません。 また、建築のコンセプトに関わりますので、C工事で壁や仕切りを設置することはできません。
2	劇場ビュッフェはいわゆる売店と同じで、売れた分だけの売上（収入）になるのでしょうか？ もしくはオープンするだけの料金設定（例えば、基本料金を徴収するなど）も可能でしょうか？	プラザの主催事業（年間20本程度を想定）については、劇場ビュッフェを運営するための基本料金はお支払いしません。売れた分だけの収入となります。 ただし、貸館事業については、劇場ビュッフェを運営するための基本料金設定が必要な場合は、必要とするときの条件、その際の設定料金等を提案書にご記載ください。
3	カフェのみの出店の場合、更衣室は厨房又は店舗スペースを改修して使用するのでしょうか？	お見込みのとおりです。
4	正確なレストラン及びカフェ店舗縮尺図面の入手は可能ですか？	追加資料のうち、「追加資料2」を正確な縮尺（1/100）となるようA3に変更いたしました。既に配布済みの事業者様に対しましては、別途送付させていただきます。
5	店舗（レストラン及びカフェ）名称及びロゴ開発は必要でしょうか？ 必要である場合、企画提案書内に名称案を含めての提出が必要でしょうか？	企画提案の段階では、店舗の名称、ロゴ開発は必須ではありません。
6	「企画競争提案説明書」P4の収支計画の項にある「収支計画」について、決められた書式、または必要記載事項はありますでしょうか？	決められた書式はございません。不足と思われる事項がありましたら別途追加依頼をさせていただきます。
7	プラザ内の2・3・4Fに飲料自販機を設置するとあるが、その規模と扱う商品にはアルコール等も含まれていますか？	追加資料のうち、「追加資料1」に飲料自動販売機の設置予定箇所を追記しました。既に追加資料配布済みの事業者様に対しましては、別途送付させていただきます。
8	「企画競争提案説明書/P3表中・特記事項」 「飲料の自動販売機は、2階、3階、4階に設ける予定である」との記載がありますが、設置予定箇所、台数をご教示下さい。	また、アルコール類の販売は予定しておりません。
9	高層棟及びプラザ棟の現状予定されている以外の飲食施設は検討されていますか？	提案説明書に記載している以外の飲食施設は、現在検討されておりません。
10	「企画競争提案説明書/P3 6 契約期間」 事業契約書案は、提案に際して、事前に公表される予定でしょうか。契約期間延長の条件等を具体的にご教示下さい。	契約書は、契約候補者決定後に協議の上、決定いたします。 契約期間延長の条件については、提案説明書3ページ「6 契約期間」に記載のとおりであり、運営事業者が業務を良好に遂行していないと判断される場合や、財団が次期指定管理者とならなかった場合は、平成32年3月31日で終了することもあります。
11	契約期間については平成32年3月31日で終了することもありますでしょうか。	
12	「企画競争提案説明書/P5 9当該業務に関する経費(1)ア使用料」 「(イ)レストラン等の使用料」と記載されていますが、P2表中の②ビュッフェ(各階16.8㎡)に対しても、事業者は月額使用料を負担しているとの解釈になるのでしょうか。	劇場内のビュッフェについては、月額使用料に含まれておりません。
13	「企画競争提案説明書/P5 9当該業務に関する経費(1)ア使用料」 別途、保証金等の納付が必要であれば内容をご教示下さい。	保証金等の納付は必要ありません。ただし、契約書において、原状回復を義務付けるものとし、契約期間終了後、契約期間延長しない場合には原状回復が必要となります。
14	契約期間終了後は原状回復が必要でしょうか。	

15	「企画競争提案説明書/P5 9当該業務に関する経費(1)ア使用料」 使用料の発生日は、カフェおよびレストラン等それぞれのC工事着 工日となり、日割り計算となるのでしょうか。それともオープン日 からとの認識で宜しいのでしょうか。何れでもない場合は、どのタ イミングから発生する事になるのかご教示ください。	専有開始日はB工事の着工日となり、使用料の発生日はB工事の着工 日となります。日割り計算することを予定しています。
16	専有開始日より賃料発生とありますが、C工事着工日からというこ とでよろしいでしょうか。	
17	「企画競争提案説明書」P3の契約期間の項に、「賃料については、 専有を開始する日から発生する」とありますが、これは開業前の運 営事業者によるB・C工事期間も賃料発生の対象という理解で宜しい でしょうか。	
18	「企画競争提案説明書/P6 10申込方法(2)追加資料の交付」 応募者としては、参加意向申出書(様式2)と守秘義務誓約書(様式3)の 提出をした上で追加資料を確認し、説明会・見学会を経て、プロ ポーザルに参加する箇所を判断し、様式2を提出するものと思料しま す。後日、正式に申出書提出(10/6)の際には、プロポーザルに参加 する箇所の変更が可能との認識で良いかご教示下さい。	プロポーザルに参加する箇所の変更がある場合は、10月6日までに申 出書を改めて提出していただければ変更が可能です。
19	「企画競争提案説明書/P9 11評価基準」 一括提案をする場合、単独との相違点が評価される評価項目をご教 示下さい。「④プラザの活用及び連携、その他独自提案」の「追加 の提案事項は魅力的か。」で評価されると理解して宜しいでしょ うか。	一括提案であっても単独提案であっても、それぞれの評価項目にお いて採点されます。 一括提案によるメリットが認められる場合は、各項目の中で加点さ れることになります。
20	「企画競争提案説明書/P9 10申込方法(6)企画提案書等の提出 イ」 提案書の字体、フォントの大きさ等も任意との認識で良いかご教示 下さい。	任意で構いませんが、読みやすい字体、フォントをお願いします。
21	「様式5 参加資格要件に係る申立書」 企画競争提案説明書に記載された参加資格要件を全て満たしている 場合で、納税義務のある会社が「参加資格要件に係る申立書(様式 5)」を提出する際は、「参加資格要件(1)に該当する。」から「参 加資格要件(7)に該当する。」までの7項目の□にチェックをした 上でご提出すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	「様式6 企画提案申込書」 本様式の提出書類欄に、参加意向申出書(様式2)の提出(10/6)に併せ て、既に提出した種類が記載されていますが、再度提出が必要との 意味でしょうか。	10月6日までに提出している参加意向申出書、財務書類等について は、再度提出する必要はありませんが、企画提案申込書には既に提 出している書類についてもレ点を付けて下さい。
23	「様式7 取下願」 本様式の提出可能な期間について、ご教示下さい。	契約を交わすまで提出可能です。
24	F C本部として申込みを行い、開店日よりフランチャイジーによる 運営に変更は可能でしょうか。	運営に影響がなければ可能としますが、事前に財団との協議を必要 とします。開店日よりフランチャイジーによる運営を想定している 場合には、企画提案の中でFC本部とフランチャイジーの関係等につ いて明らかにしてください。
25	開業後にフランチャイジーによる運営に変更は可能でしょうか	運営に影響がなければ可能としますが、事前に財団との協議を必要 とします。開業後にフランチャイジーによる運営を想定している場 合には、企画提案の中で明らかにしてください。
26	契約期間内での解約は可能でしょうか。	可能です。ただし、契約解除をする場合の事項については、契約時 に協議させていただきます。
27	1 F カフェ区画の近隣にトイレはありますか。	追加資料に記載しております。追加資料をご確認ください。
28	財務書類等の提出についてですが、正本1部、写し9部が必要で しょうか	必要です。お手数ですが、よろしくお願いたします。
29	二次審査の際にメニューの試飲・試食は可能でしょうか。	二次審査につきましては、時間、場所、設備等の制約があるため、 試飲・試食は不可とさせていただきます。